



(別紙様式)

南 産 第 356 号

令和8年6月12日

沖縄県知事 殿

南風原町長 金城 宏孝



大規模小売店舗立地法に基づく意見（回答）

令和8年2月12日付け商中第721号にて照会の件について、下記の通り意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称	一日橋ショッピングセンター
所在地	南風原町字兼城 530 番地

2 意見

意見なし